



**福井県版**  
 治安維持法犠牲者同盟  
 国家賠償要求本部  
 〒918-8203  
 福井市上北野2-9-15  
 TEL 0776-76-0836

### 学習しさらに行動する同盟へ

#### 第35回県本部総会開く

第35回県本部総会が9月4日、福井市のアオッサで20名が出席して開かれました。最初に前総会後に逝去された7名の会員に対して黙とうした後、来賓として共産党の佐藤正雄県副委員長・県会議員から激励と連帯あいさつがありました。

つづけて、病氣療養中の西村明宏県本部会長が「体調を崩して会長にとどまることは困難ですが、できる限り同盟の発展に力を尽くしていきたい。皆さんも健康に留意されて同盟活動を前進させてください」とあいさつしました。

松本朗副会長が総会議案(①情勢の特徴と同盟の役割、②前総会以後の活動と今後の方針案)を報告し、討論して全会一致で今後の活動方針などを決定しました。

最後に会長に村井慶三氏(新)、副会長に松本朗氏(再)、事務局長に吉田智明氏(新)など新役員を選出して閉会しました。

#### 総会議案の報告(要旨)

#### 情勢の特徴と同盟の役割

(1) 第2次岸田改造内閣発足と統一教会との癒着。

岸田政権は参院選で多数を得たものの、さまざまな分野で深刻な行き詰まりと危機に直面しています。外交・経済で直面する問題の解決策を何一つも持っていません。平和と憲法を壊す政治は国民との矛盾を広げ、旧統一教会と自民党との癒着は批判の集中心となつています。岸田首相は内閣改造をして統一教会との関係を認めた閣僚7人を交代させましたが、改造内閣でも閣僚8人に教会との関係が判明。一般的には内閣改造をすると内閣支持率が高まるにもかかわらず、岸田改造内閣は異例の支持率低下になっています。

(2) 故安倍晋三元首相の「国葬」に反対

岸田首相は安倍元首相の「国葬」を秋に行うと発表しました。国民のなかで、安倍元首相の政治的立場や政治姿勢に対する評価は大きく分かれています。「国葬」を行うことは、国家として安倍氏の政治的立場や政治姿勢を賛美・礼賛することになります。安倍元首相は在任中、集団的自衛権の行使容認を閣議決定して、安保法制(戦争法)を強行しました。さらに、特定秘密保護法、共謀罪法など「戦争する国づくり」を推進してきました。政府の一方的評価によって「国葬」を国民におしつけることは、日本国憲法の国民主権の原則に違反するものであり、同盟は強く反対するものです。

(3) ウクライナ侵略に乗じた「軍事費2倍化」などを許すな！  
 ロシアのウクライナ侵略が長期化しています。いまこそ「ロシアは侵略をやめよ」「国連憲章を守れ」の一点で世界の政治と市民社会が団結するときです。自民、公明、維新、国民などがウクライナ危機に乗じて「軍事費2倍増」「敵基地攻撃」「憲法9条改悪」の大合唱をしています。「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな」の旗を掲げている同盟の役割は益々重要になっていきます。

(4) 市民と野党の共闘再構築

参院選では共闘破壊攻撃の強まりと一部野党の動揺により、野党の選挙協力はきわめて限定され、比例選挙で議席・得票を

減らした自民党が選挙区と比例の合計では8議席伸ばすという結果をまねきました。この結果は改めて自民党政治を変える道は共闘しかないことを浮き彫りにしました。岸田政権は様々な分野で行き詰まりに直面しており、暮らし、平和、民主主義にかかわる緊急課題で草の根からのたたかいを進展させ、「野党共闘」の声を広げる運動の一翼を担って奮闘しましょう。

#### 前総会以後の活動と今後の方針について

「2020年代」を私たち同盟は、正しい歴史認識の上で立つて「学習し、さらに行動する同盟へ」をめざします。

同盟は、「戦争犯罪と人道に反する罪には時効はない」「21世紀を平和と人権の世紀に」をめざし、2つの運動目標、4つの活動の基本を掲げて活動します。

#### 〈2つの運動目標〉

① 治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償措置を実現すること。② 治安維持法犠牲者等が憲法の平和と民主主義のいしずえを築いた功績の顕彰措置を実現すること。

#### 〈4つの活動の基本〉

① 2020年代の早い時期に全国数万人の会員をめざすにふさわしい福井県同盟を建設する。② 国会請願署名の目標達成と要請行動、地方議会での意見書採択を前進させる。③ 治安維持法犠牲者等の発掘と名簿の充実・顕彰活動を強め、その成果を「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産」(略称:「歴史の記憶遺産」)として後世に伝える。④ こうした同盟活動を支える財政を強化する。

#### (1) 治安維持法犠牲者へ謝罪と賠償を実現する活動

① 治安維持法犠牲者への謝罪と賠償は、ふたたび戦争と暗黒政治を許さない証となるものです。そのために毎年国会請願署名に全力でとりくんで来ました。今年の国会請願行動はコロナ感染拡大のため関東近県を中心に代表団を組織して5月11日に行われ、県同盟が集約した団体署名35筆と個人署名425筆を代表団に託しました。

しかし、ここ3年、コロナ禍の影響で集会の中止や訪問活動の困難もあって、2016年〜19年までつづいていた4桁の署名が、最近の3年間は3桁の署名数にとどまっています。ここには、コロナの影響だけでなく各団体や同盟員に署名運動の意義が伝わらないためのマンネリもありました。

治安維持法によって警察に虐殺された人93人、刑務所・拘留所での虐待・暴行・発病などによる獄死者数は400人余に上っています。福井県関係者の中にも大島英夫・とよ夫妻や、大野の加藤和光は命まで奪われています。

一方、弾圧した側の特高警察関係者54名が戦後、国会議員になりました。その中には、福井県の特高課長だった菅太郎も含まれています。また、太平洋戦争開戦時の商工相だった岸信介は首相になり、A級戦犯として禁固7年の重光葵は外相に復権しています。現在自民党憲法改正実現本部長の古屋圭司も養父(叔父)は岩手県特高課長の古屋亨です。この古屋亨も戦後は自治大臣になっています。そして今、戦犯の流れを引き継いでいる議員たちが、戦前のような戦争できる国にしようとして策動しているのです。

このような彼らの企みを許さないために、私たちは「国は治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を行うこと」など3項目の要求をにかけて国会請願活動をとりにくんでいるのです。